

保存版

わが家の防災計画

— 突然の災害から身を守るために —



突然の災害にそなえ、いざというときに安全に行動していただけるように、「わが家の防災計画」を作成しました。災害が発生したときにどのように行動すればよいのか、家族や地域みなさんで話し合ってください

燕 市



もくじ

普段の心得

- 普段の心得 1

災害対策

- 風水害等対策 2
 - 1. 気象注意報・警報と気象情報
 - 2. 台風・暴風について
 - 3. 集中豪雨について
 - 4. 台風や大雨の予報が出たら
 - 5. 洪水がおこったら
 - 6. 被災後の対応
 - 7. 燕市洪水・土砂災害ハザードマップについて
- 土砂災害対策 8
 - 1. 土砂災害の種類
 - 2. 土砂災害の前兆現象
- 地震災害対策 10
 - 1. 地震発生のしくみ
 - 2. 地震の揺れと被害
 - 3. 普段からの地震対策
 - 4. 地震がおこったら

避難計画

- 避難計画を考える 16
 - 1. 自主的な避難
 - 2. 市からのよびかけ
- 避難情報の発令について 18
 - 1. 避難情報が出たらとる行動
 - 2. 避難情報を出す基準
- 避難場所と避難所 20
 - 1. 避難場所とは
 - 2. 避難所とは
 - 3. 避難所生活をおくる注意点
 - 4. 避難場所一覧表
 - 5. 避難所一覧表
- 非常持ち出し品・備蓄品の準備 28
 - 1. 非常持ち出し品（一次持ち出し品）
 - 2. 非常備蓄品（二次持ち出し品）
 - 3. ローリングストックのおすすめ
- 燕市防災メール「防災つばめ〜ル」について 30
 - 1. メール配信基準
 - 2. メールの登録方法
- 災害時の緊急連絡先 33
 - 1. 緊急連絡先
 - 2. 災害伝言ダイヤル
 - 3. わが家の緊急連絡先

普段の心得

いざというとき、あわてないために、月に一度は家族で話し合っておきましょう。

◆ 緊急情報は自ら取得するようにしましょう

災害時は、緊急情報は待っているだけではなく、積極的に取得するよう心がけましょう。防災行政無線だけでなく、複数の手段で情報を収集できるようにしておきましょう。

市からの情報伝達手段 → 16・17ページを参照

◆ 非常持ち出し品・備蓄品を準備しましょう

水や非常食、懐中電灯などは袋に入れ、家族みんながわかる場所においておきましょう。

非常持ち出し品・備蓄品 → 28・29ページを参照

◆ 避難場所、避難所、避難経路を確認しましょう

自宅から避難場所・避難所まで、実際に歩いて確認しておきましょう。また、家族が別々に避難することも考えられますので、最終的に集まる場所、連絡方法を決めておきましょう。災害伝言ダイヤル171を活用しましょう。

避難場所・避難所 → 20～27ページを参照

災害伝言ダイヤル → 33ページを参照

◆ 近所の一人暮らしの高齢者などの避難に協力しましょう

ひとりで避難するのが困難な高齢者、障がい者の方などは、普段から気配りをし、避難のときにはみんなで協力しましょう。



災害対策

日頃から、災害について考え、その対策方法・避難方法を知っておきましょう。

風水害等対策（台風・大雨）

台風や大雨が起こると、冠水や河川のはん濫をもたらすことがあります。これらの自然災害は、気象予報などであらかじめ知ることができるため、事前の対策がとても重要になります。

1. 気象注意報・警報と気象情報

気象庁は、自然災害が起こるおそれがある場合に、警戒を呼びかけるために注意報や警報などを発表します。最新の気象情報に注意しましょう。

注意報	災害が起こるおそれがあるときに発表されます。 例：「大雨注意報」「強風注意報」「風雪注意報」
警報	重大な災害が起こるおそれがあるときに発表されます。 例：「大雨警報」「暴風警報」「暴風雪警報」
特別警報	警報の発表基準をはるかに超え、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっているときに発表されます。 例：「大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」
気象情報	注意報や警報を発表する前に注意をうながしたり、注意報や警報が発表されたあとの補足や防災上の注意を解説する場合などに発表されます。 例：「大雨に関する気象情報」「暴風に関する気象情報」

- 注意報、警報、特別警報は、主に市町村を対象区域として発表します。
- 気象情報は、全国を対象とする「全般気象情報」、全国を11に分けた地方予報区を対象とする「地方気象情報」、都道府県を対象とする「府県気象情報」があります。

2. 台風・暴風について

台風は7月から10月にかけて接近、上陸し、暴風や大雨をもたらします。

台風の表示は、大きさは「風速 15m/s 以上の半径」、強さは「最大風速」で、以下のように表します。



台風の表示

台風の大きさ	階級（大きさ）	風速 15m/s 以上の半径
	大型（大きい）	500 km 以上 800 km 未満
	超大型（非常に大きい）	800 km 以上

台風の強さ	階級（強さ）	最大風速
	強い	33m/s 以上 44m/s 未満
	非常に強い	44m/s 以上 54m/s 未満
	猛烈な	54m/s 以上

台風や暴風の平均風速から、おおよその影響を知ることができます。
気象予報を見た際に参考にしてください。

平均風速による影響

平均風速	気象用語	影 響
毎秒 10～15m	やや強い風	風に向かって歩きにくい。 樹木全体、電線がゆれ始める。
毎秒 15～20m	強い風	風に向かって歩くことができない。 看板やトタン板が外れ始める。
毎秒 20～25m	非常に強い風	何かにつかまっていないと転倒する。 通常での車の運転は危険。
毎秒 25～30m		看板やトタン板が飛散するものがある。 細い木の幹が折れ、交通標識が傾き始める。
毎秒 30～35m	猛烈な風	屋外での行動は危険。 走行中のトラックが横転する。
毎秒 35～40m		多くの樹木が倒れる。 電柱、街灯、ブロック塀が倒壊する物がある。
毎秒 40m以上		木造住家で倒壊するものがある。

3. 集中豪雨について

集中豪雨は、短い時間に狭い地域において集中的に降る豪雨のことで、梅雨の終わりごろによくおこります。

突発的に降るため、予測が困難なうえ中小河川のはん濫や土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害が出る場合があります。



1時間の雨量と降りかた

1時間の雨量	予報用語	人の受けるイメージ	災害発生状況
10～20 mm	やや強い雨	ザーザーと降る。	長く続くときは注意が必要。
20～30 mm	強い雨	どしゃ降り。 睡眠中雨に気がづく。	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる。
30～50 mm	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難準備が必要。
50～80 mm	非常に激しい雨	滝のように降る。 (ゴーゴーと降り続く)	土石流がおこりやすく、多くの災害が発生する。
80 mm以上	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感があり恐怖を感じる。	大規模な災害の発生する恐れが強い。

集中豪雨のとき特に注意が必要な場所

がけ地・山間部	土砂災害が発生する可能性があります。大きな雨でなくとも、土砂災害の前兆をみつけたら避難しましょう。 (土砂災害については8・9ページを参照)
河川の近く	はん濫の危険性があります。河川の近く以外でも、浸水がおこる場所がありますので注意。ハザードマップで確認しましょう。
地下	道路より低い位置にある建物では浸水被害が増加します。止水板や土のうを準備し、危険を感じたらすぐに避難しましょう。

○ 気象情報等ホームページ

新潟地方气象台 <http://www.jma-net.go.jp/niigata/>

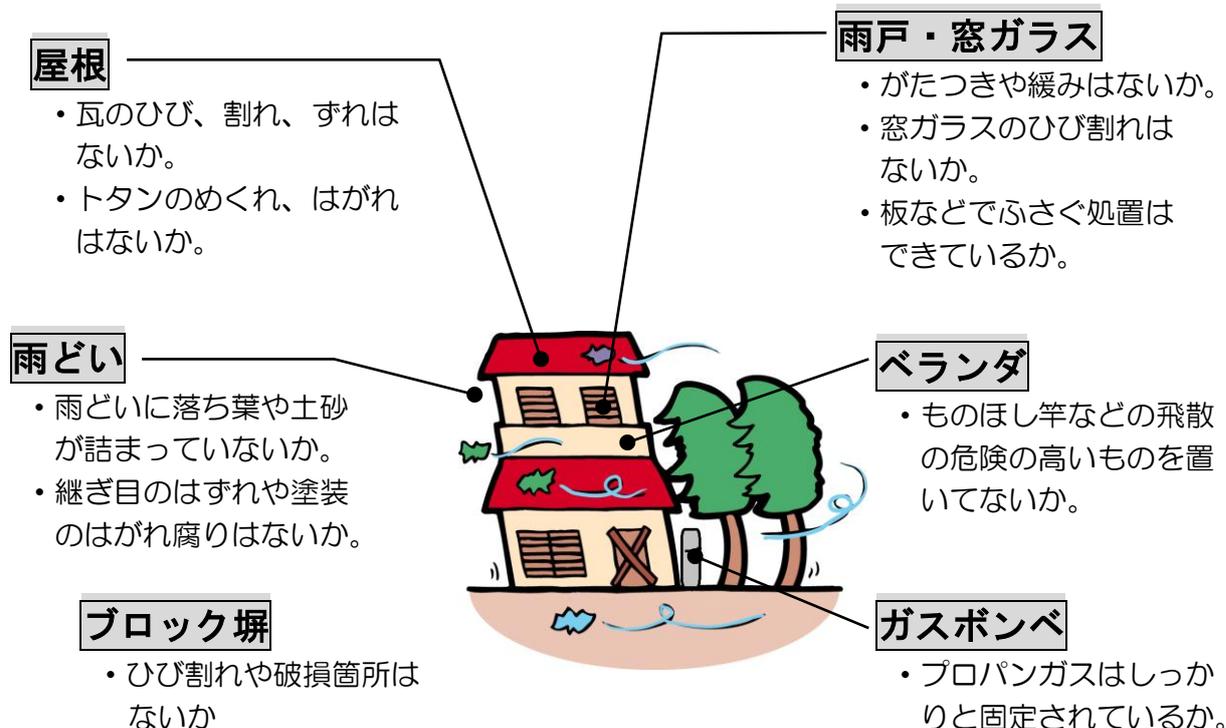
新潟県土木防災情報システム <http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/>

4. 台風や大雨の予報が出たら

台風や大雨の予報が出たら、家の中や周囲をしっかりと点検しておきましょう。



◆ 家の周囲の点検



◆ 家の中では…

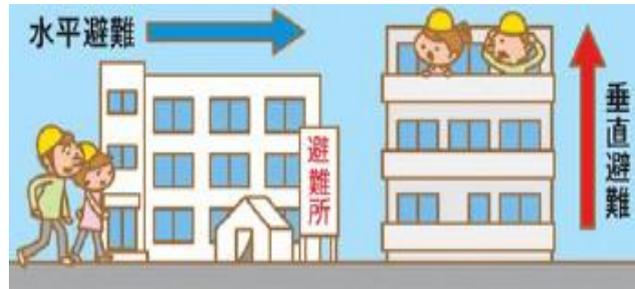
- ・市が発表する避難情報や、テレビ、ラジオなどの災害情報に注意しましょう。
(市からの情報のよびかけについては16・17ページを参照)
- ・避難に備えて、貴重品、非常持ち出し品、備蓄品を準備しておきましょう。
(非常持ち出し品、備蓄品については28・29ページを参照)
- ・停電にそなえて懐中電灯、携帯ラジオを用意しておきましょう。
- ・浸水などのおそれがあるところでは、家財道具、食料品、衣類、寝具など生活用品を高い場所に移動しておきましょう。
- ・お年寄り、障がい者、病気の人、乳幼児など、1人での行動が困難な人を、安全な場所に避難させましょう。



5. 洪水へのそなえ（避難の仕方について）

◆ 「水平避難」と「垂直避難」

「水平避難」は、避難所など安全な場所へ避難することです。「垂直避難」は、建物の高い所へ避難することです。危険が切迫している場合は、「水平避難」だけでなく、「垂直避難」することも検討してください。



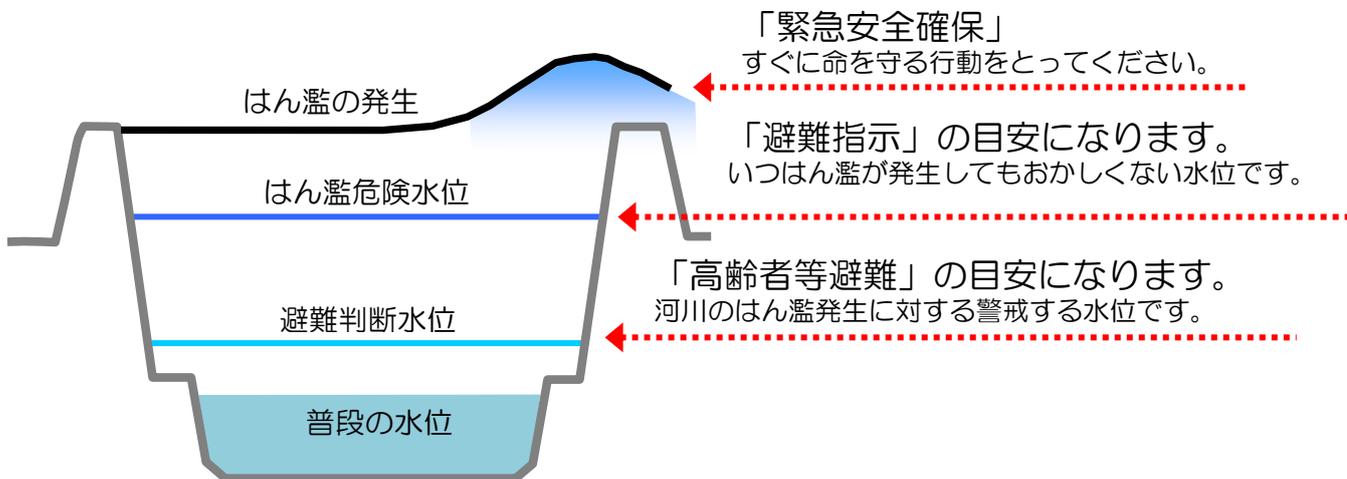
信濃川による洪水が発生した場合は…

浸水想定が3m以上ある燕南小学校校区にいる場合は、すみやかに**水平避難**を行い、それ以外の地域にいる場合は、**垂直避難**が有効です。

大河津分水路による洪水が発生した場合は…

浸水区域全域が3m未満の想定のため、**垂直避難**が有効です。ただし、家屋倒壊等氾濫想定区域にいる場合は、家屋の倒壊の恐れがあるため**水平避難**をしてください。

◆ 避難の情報が発表される河川の水位の目安



注) 「高齢者等避難」「避難指示」「緊急安全確保」については、18ページ「避難情報の発令について」を参照ください。

○ 河川の水位情報等ホームページ

国土交通省 川の防災情報

<https://www.river.go.jp/index>

新潟県河川防災情報システム

<http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/kasen/>

6. 被災後の対応

台風や豪雨が去った後は、思わぬ危険が潜んでいることがあります。地域で協力しあいながら安全に復旧活動しましょう。



身を守る服装など

復旧活動時にはけがを防ぐため、ヘルメットや帽子を着用し、肌を露出しない服装をしましょう。

落下物や倒壊危険物

落下や倒壊の危険物はないか、あれば直ちに除去や補強を行きましょう。

熱中症に注意

夏季や暑いときは、熱中症にならないように、こまめに水分をとり、休憩をとりましょう。

水害・浸水の被害にあったら

衛生に注意し、消毒を念入りに行いましょう。
水道水は煮沸し、手の消毒を忘れないなどの注意をしましょう。
家の中は風通しをよくし、乾燥させましょう。

断線した電線

断線した電線を家屋などに触れている場合、さわらずに関係機関に連絡しましょう。

東北電力コールセンター
電話：0120-175-366

7. 燕市洪水・土砂災害ハザードマップについて

燕市では『洪水・土砂災害ハザードマップ』をホームページで公開しています。

燕市の『洪水・土砂災害ハザードマップ』は、以下の情報を掲載しています。

- ・各河川が大雨によって増水し、堤防が決壊したときの市内の浸水予想（信濃川、大河津分水路、大通川、中ノ口川、刈谷田川、猿橋川、浜海川の7河川）
- ・河川のはん濫が発生した場合に、標準的な木造家屋の流出などの危険性がある区域（家屋倒壊等はん濫想定区域）
- ・土砂災害が起こる危険区域の地図情報
- ・市が定める指定避難所、予備避難所
- ・災害へのそなえ、避難のしかた、その他防災に関する情報 など

ハザードマップは、安全を保証するマップではありません。日頃からハザードマップを確認し、自宅の浸水予想、避難所の位置、避難経路を確認しましょう。

○ 燕市ホームページ『洪水・土砂災害ハザードマップ』のページ

https://www.city.tsubame.niigata.jp/kurashi/bosai/3/hazard_map.html

土砂災害対策（がけ崩れ・地すべり）

土砂災害は突発的に発生し、すさまじい破壊力で一瞬にして多くの生命や財産を奪ってしまいます。少しでも異常を感じたら、すぐに避難しましょう。燕市では市域西部の国上山を中心に土砂災害の危険箇所が分布しています。



以下の7自治会は土砂災害（特別）警戒区域のある地域であり、個別にハザードマップを作成しています。

国上・長辰・真木山・幕島・太田・渡部・中島（竹ヶ花）

1. 土砂災害の種類

土砂災害は大きくわけて次の3つがあります。

<p>がけ崩れ ・山崩れ</p>	<ul style="list-style-type: none">・地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が突然崩れ落ちる現象です。・日本で最も多い土砂災害で、人家の近くでも発生します。	An illustration of a green hillside where a section of earth has broken away and is falling towards a cluster of houses at the base.
<p>地すべり</p>	<ul style="list-style-type: none">・大雨により増えた地下水と重力によって、斜面がまとまって下方へ移動する現象です。・一度に広い範囲で起こるので、大きな被害をおよぼします。	An illustration showing a large, brown, muddy mass of earth sliding down a green slope. A river is visible at the bottom, and houses are scattered along the path of the slide.
<p>土石流</p>	<ul style="list-style-type: none">・谷や斜面にたまった土砂などが、大雨による水と一緒に一気に流れ出す現象です。・強い力とスピードで、進行方向にあるものを次々とのみこみ、破壊します。	An illustration of a massive, fast-moving wall of brown mud and rocks flowing down a valley. It is destroying houses and cars in its path.

2. 土砂災害の前兆現象

下表のような前兆現象を確認したときは、土砂災害が直後に起こる可能性があります。直ちにまわりの人と安全な場所に避難しましょう。

がけ崩れ ・山崩れ	<ul style="list-style-type: none">・がけから音がする。・地下水や湧き水がにごる・斜面がひび割れたり、変形する・小石がパラパラ落ちてくる・異様なにおいがする・風もないのに木が揺れる
地すべり	<ul style="list-style-type: none">・地面に亀裂や陥没ができる・井戸や沢の水がにごる、かれる・がけや斜面から水が吹きでる・家やよう壁に亀裂が入る・家やよう壁、樹木、電柱が傾く・バキバキと根切れの音がする
土石流	<ul style="list-style-type: none">・山鳴りがする・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる・川の水がにごったり、流木が混ざったりする

◆ がけ崩れはとくに大雨のときに注意が必要です

- ・がけ崩れは、梅雨や台風の時期に多く発生しています。長雨や大雨により地面に大量の水がしみ込み、弱くなった斜面が崩れるためです。
- ・地域により1時間に20mm以上で、降り始めから100mm以上の雨が続いたら、がけ崩れの危険性が高いとされています。地震でもがけ崩れは起こります。いつもと違う大雨が降っているときは要注意です。
- ・とくに地震のあとの大雨、大雨のあとの地震が発生したときは、十分な警戒が必要です。

○ 土砂災害情報等のホームページ

新潟県土砂災害警戒情報システム

http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou/index_top.html

○ 前兆現象や土砂災害に気がいたら

市や三条地域振興局へ通報してください。

燕市 都市整備部 土木課

TEL0256-77-8272

新潟県三条地域振興局 地域整備部 治水課

TEL0256-36-2315

地震災害対策

地震は突然発生します。大規模な地震では、火災や土砂崩れ、津波などの二次災害をひきおこし、多くの生命や財産を奪ってしまいます。

平成19年7月16日午前10時13分に起こった新潟県中越沖地震は、分水地区は震度5強、吉田地区は震度5弱、燕地区は震度4を観測し、多くの被害をもたらしました。

1. 地震発生のしくみ

地震が発生するしくみは、「海溝型」と「活断層型」の2つのタイプに分けることができます。



地震が発生するしくみ

海溝型 の地震	<ol style="list-style-type: none">① 日本列島は、ユーラシア大陸側のプレートに乗っています。② プレートの太平洋側の端では、その下に太平洋側からのプレートが毎年数 cm ずつめぐりこんでいます。③ そのとき大陸側のプレートも同時に引きずり込まれ、プレート同士の境目にひずみが蓄積されます。④ そのひずみが限界に達したときに、大陸側のプレートが元にもどろうとして急激な動きをします。それが地震となります。
活断層型 の地震	<ul style="list-style-type: none">• プレートに蓄積されたひずみのエネルギーが、プレートの内部で破壊を引き起こし、断層が出来、地震が発生します。• 阪神淡路大震災、新潟中越地震などの直下型の内陸地震のほとんどがこのタイプです。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"><p>燕市には、「長岡平野西縁断層帯」という活断層帯があり、マグニチュード8程度の地震が、30年以内に2%以下の確率で発生すると予想されています。 (平成16年 地震調査研究推進本部 「地震調査委員会 長岡平野西縁断層帯の長期評価について」より)</p></div>

2. 地震の揺れと被害

地震の揺れの大きさは「震度」で表されます。震度の揺れと被害は次の内容を目安としています。

震度と被害

震度	揺れと被害
0	人は揺れを感じない。
1	屋内にいる人の一部がわずかに揺れを感じる。
2	屋内にいる人の多くが揺れを感じる。 つりさがっている電灯などがわずかに揺れる。
3	屋内にいる人のほとんどの人が揺れを感じる。 棚の食器が音を立てることがある。
4	眠っている人のほとんどが目を覚ます。 部屋の不安定な置物が倒れる。歩行中の人も揺れを感じる。
5弱	揺れによる家具の移動がみられる。 食器や本が落ちたり、窓ガラスが割れることがある。
5強	たんすなど重い家具や、外では自動販売機が倒れることがある。 自動車の運転が困難になる。
6弱	立っていることが難しい。 壁のタイルや窓ガラスが壊れ、ドアが開かなくなる。
6強	立ってられず、はわないと動くことが出来ない。 重い家具のほとんどが倒れ、戸がはずれて飛ぶ。
7	自分の意志で行動できない。 大きな地割れや地すべり、山崩れが発生する。

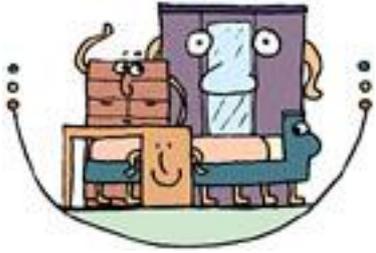
◆ 「マグニチュード」と「震度」の違い

- 地震のエネルギーの大きさを「マグニチュード」といいます。これに対して「震度」は各地域での地震の揺れの大きさを示すものです。
- マグニチュードが大きくても、震源が深い場合は震度が小さく、逆にマグニチュードが小さくても、震源が浅い場合は震度が大きくなる場合があります。
- また、震度は地盤の条件によっても違ってきます。
- 平成 16 年 10 月の新潟県中越地震ではマグニチュード 6.8、最大震度 7（旧川口町）を記録、平成 23 年 3 月の長野県北部地震ではマグニチュード 6.7、最大震度 6 弱（十日町市、津南町）を記録しました。

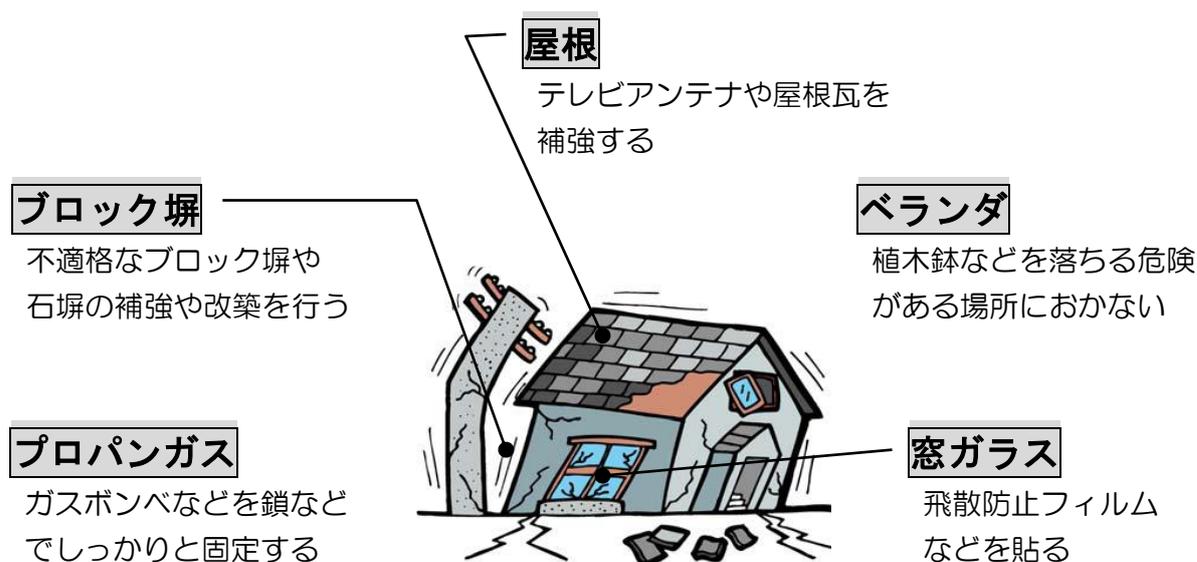
3. 普段からの地震対策

地震を事前に予測することは困難ですが、地震が起きたときに、その被害を最小限にとどめる「災害に強い環境づくり」をしておきましょう。

災害に強い環境づくり

<p>安全な空間</p>	<ul style="list-style-type: none">• 部屋がいくつもある場合は、人の出入りの少ない部屋に家具をまとめて置きましょう。• 寝室、子どもやお年寄りのいる部屋の家具は出来るだけ少なくしましょう。• 出入口や通路を物でふさがないように、家具などの配置を工夫しましょう。 
<p>火を出さない環境</p>	<ul style="list-style-type: none">• 火気器具は常に点検整備し、火の回りは普段から整理・整頓し、燃えやすいものが火の上に落ちたり、倒れたりしないようにしましょう。• 消火器や置き水の準備をしておきましょう。 
<p>家具類の転倒 ・落下防止</p>	<ul style="list-style-type: none">• たんすや棚の上に、重いものやガラス類を置かないようにしましょう。• 重い家具や倒れやすい家具は、壁に固定しましょう。  <div data-bbox="549 1666 1385 2024"><p>家具の転倒・落下防止のポイント</p><ul style="list-style-type: none">• 壁に金具や鎖で固定する。• 壁に接していない家具は、粘着マット、滑り止めマットを使い動かないようにする。• キャスター付き家具は動かないようロックする。• 畳に置くときは、ベニヤ板を下に敷く。• 棚の中のものは落下防止措置をとる。</div>

◆ 家の周囲での対策



◆ 積雪期の地震対策

- 雪の重みや積雪期の地震などで家がつぶれないように、屋根の雪下ろしをこまめにしましょう。
- 避難口の確保のため、除雪をこまめにしましょう。
- 屋根からの落雪、つららの落下、雪壁の崩落に気をつけましょう。
- 町内で協力して、消火栓の除雪を行いましょう。
- 積雪期の地震後の建物は、雪に支えられて倒壊をまぬがれても、融雪にしたがって倒壊が進むことがあります。安全点検をしましょう。



4. 地震がおこったら

地震がおこる瞬間は、的確な判断がむずかしくなります。あらかじめ、とるべき行動を想像しておくことが大切です。

そして、今いる場所がどういう場所かを冷静に考えて行動しましょう。

◆ 室内にいたら…

身の安全を確保する	<ul style="list-style-type: none">• 地震が発生したら、すぐに家具や物が落ちてこない、倒れてこない場所に移動します。• 自分自身と家族の命を守ることを最優先に考えて行動しましょう。	
火元を確認する	<ul style="list-style-type: none">• 大きな揺れがおさまったら、落ちて着いて火を消しましょう。ぐつぐつ煮えた鍋などはとても危険です。• 万一火が出た場合は、隣近所で協力して初期消火に努めましょう。	
出口を確保する	<ul style="list-style-type: none">• 地震動のため戸や窓が開かなくなる場合があります。いつでも避難できるように、部屋の戸や窓、玄関のドアを開けて出口を確保しましょう。• ただし、あわてて外には飛び出さないようにしましょう。外は危険が一杯です。	
その他	<ul style="list-style-type: none">• 室内を移動するときは、散乱した物で負傷する危険がありますので、底の厚いスリッパをはいて移動しましょう。• 部屋に閉じ込められたり、身動きができなくなったときは、大きな音を出して屋内にいることを知らせましょう。声を出すほか、かたい物でたたいたりしても知らせることができます。	

◆ 外出中は…

危険な場所	狭い路地、塀際、ブロック塀、崖地など危険な場所にいるときは急いで離れましょう。
山・丘陵地	土砂崩れ、がけ崩れなどが起こる危険地帯では、すばやく安全な場所に避難しましょう。降雨や余震などでさらに危険が高まります。 冬季には雪崩にも注意しましょう。
デパート・劇場	あわてて出口や階段に駆け込まず、係員の指示に従いましょう。その場合、落下・転倒物に注意しながら移動し、エレベーターは使わないようにしましょう。 人が多く集まる場所ほど、冷静な行動をとってください。
電車などの車内	背もたれ、つり革、手すりなど車体に固定してあるものにつかまり、揺れがおさまったら、乗務員の指示に従って行動しましょう。 電車は、強い揺れを感知すると緊急停止します。

◆ 自動車を運転していたら

- 走行中の場合は、ハザードランプをつけて徐々に減速し、自動車を左側に寄せて駐車しましょう。
- 避難するときは、窓を閉め、キーをつけたまま車をおき、貴重品や車検証を持って避難しましょう。
- トンネル内では、前方に出口が見える場合は低速でトンネルを抜けます。見えない場合は左側に寄せ停車しキーを付けたまま非常口から脱出します。
- ラジオの情報に注意し、勝手な走行はやめましょう。



◆ こんなときは落ち着いて避難しましょう

- 防災機関から避難の指示があったとき。
- 地域の自主防災組織などが判断したとき。
- 初期消火に失敗し火災が広がったとき。
- 近くで火災が発生し延焼して危険なとき。



避難計画

災害が発生し、いざ避難するときあわてないように、避難の方法・タイミング、避難先や連絡先について、家族や地域の人たちと話し合っておきましょう。

避難計画を考える

災害が発生し防災機関からの呼びかけにより避難する場合や、災害の危険が切迫し、呼びかけを待たずに自主避難する場合など、注意すべき事項を把握しておきましょう。

1. 自主的な避難

- ・ 隣近所の人たちにも状況を知らせ、できる限りまとまって避難しましょう。
 - ・ 高齢者、障がい者、病人の方などの安全を確保し、助け合って避難しましょう。
 - ・ 持ち物は最小限にしましょう。（28・29ページ参照）
- ※ 水害の場合、危険がせまっているときは、屋外の移動だけでなく、屋内の高いところにとどまる方が安全な場合があります。
- ※ ハザードマップを活用し、自分の家がどういう場所に建っているのかを確認し、避難場所までの安全な経路を確かめておきましょう。

2. 市からのよびかけ

避難が必要と判断したときは、複数の手段で避難のよびかけを行います。

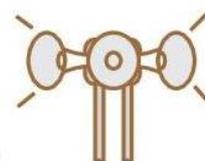
情報伝達手段の種類

防災行政無線

- ・ 燕市内の各地に設置してあるスピーカーから放送します。
- ・ 緊急時にはサイレンも流します。
- ・ 放送内容が聞き取れなかった場合は、電話で内容の確認ができます。

電話：0256-77-8303

（確認できる時間は放送終了後 24 時間以内です）



防災行政無線でサイレンが鳴っている場合は緊急情報ですので、内容が聞き取れない時は、テレビやラジオをつけて情報を得てください。複数の手段で情報をお知らせします。

<p>防災つばめ〜ル</p>	<ul style="list-style-type: none"> • お持ちの携帯電話へ防災情報をメールで配信します。 • 利用するにはアドレスの登録が必要です。(30~32ページ参照) 	
<p>緊急速報メール (エリアメール)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ドコモ、au、ソフトバンクなどの各社携帯電話に、緊急情報がメール配信されます。 • 対応機種であれば自動的に配信されるため、登録不要です。 	
<p>燕三条 FM 放送</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 災害時に、燕三条FM「らじおはーと」で燕市と三条市の災害情報を優先して放送します。 	
<p>市ホームページ</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 燕市の公式ホームページでも災害情報を発信しています。 • 緊急性の高い場合は、トップページから見られるようになります。 <p>URL : https://www.city.tsubame.niigata.jp</p>	
<p>ツイッター</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 災害時や災害発生予想時に燕市の公式ツイッターから緊急情報を配信します。 • 通常時は、燕市の取組やイベント情報などをつぶやきます。 <p>アカウントは「@koho_tsubame」です。</p>	
<p>LINE</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 友だち登録したアカウントに情報を配信します。 <p>アカウントは「燕市」です。</p>	
<p>固定電話</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 緊急時の避難情報等を、家庭の固定電話に音声で自動配信します。 • 75歳以上の高齢者世帯等が対象です。 • 配信を希望する方は、燕市役所防災課まで連絡をお願いします。 	



避難情報の発令について

災害発生の危険性が高まったとき、人的被害の発生の可能性があるとして判断されたときには、住民に対し、避難情報を発令します。

1. 避難情報が出たらとる行動

- ・避難情報は、避難を促すときに発令する「高齢者等避難」「避難指示」の他に、1～5の5段階の「警戒レベル」でも表示します。

※「警戒レベル」は、平成30年7月に発生した西日本豪雨災害を教訓に、数字で表示することで情報を直感的に理解できるように、令和元年6月から採用しているものです。

警戒レベル	避難を促す情報	発令時に住民がとるべき行動
警戒レベル5	緊急安全確保	<p>【すぐに命を守る行動を！】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 ・命を守るため、直ちに安全を確保してください。
警戒レベル4	避難指示	<p>【危険な場所から全員避難！】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・速やかに避難所、または近くの安全な場所に避難しましょう。（火の始末、戸締りをし、非常持ち出し品を持ち、避難しましょう。） ・移動するときは、近所に声をかけて、助け合って避難しましょう。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ 風水害…浸水のおそれがあるときは、頑丈な建物の高い階、または自宅の2階で救助を待ちましょう。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ 地震 …避難の際は、余震やそれらによる建物等の倒壊などに十分注意しましょう。</p> </div>
警戒レベル3	高齢者等避難	<p>【高齢者等は危険な場所から避難！】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難に時間がかかる人（<u>高齢者、障がい者、乳幼児など</u>）とその支援者は避難をしましょう。 ・その他の人は、避難の準備をし、危険を感じたら早めに避難しましょう。
警戒レベル2	—	<ul style="list-style-type: none"> ・避難にそなえ、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。
警戒レベル1	—	<ul style="list-style-type: none"> ・災害への心構えを高めましょう。

2. 避難情報を出す基準

「警戒レベル」および「高齢者等避難」「避難指示」「緊急安全確保」は、以下の基準で発令されます。

警戒レベル	避難を促す情報	風水害・土砂災害など	地震
5	緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。 直ちに身の安全を確保。 	重大な二次被害が発生し、この後も命の危険があるとき。
4	避難指示	<ul style="list-style-type: none"> 川の水位が「はん濫危険水位」を超え、水位の上昇が見込まれるとき。 土砂災害警戒情報が発表されたとき。 	余震や二次災害の状況から市民に命の危険があり、その地域からの立ち退きが必要なとき。
3	高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> 川の水位が「避難判断水位」を超え、水位の上昇が見込まれるとき。 大雨警報（土砂災害）が発表され、土砂災害発生のおそれがあるとき。 	地震は突然起こるため、この段階での避難情報の発令はありません。
2	—	<ul style="list-style-type: none"> 大雨注意報、洪水注意報などが発表されたとき。 	—
1	—	<ul style="list-style-type: none"> 早期注意情報が発表されたとき。 	—

◆ 情報発信内容の一例

避難に関する情報を発令するときは、以下のとおり「避難情報」と「警戒レベル」を併記する形で発信します。

例：【警戒レベル3】高齢者等避難 発令の場合

大雨により、災害の危険性が高まっているため、〇〇時に次の地区に
 <<警戒レベル3>> 高齢者等避難 を発令しました。
 それにともない、次のとおり避難所を開設しています。

◆<<警戒レベル3>> 高齢者等避難 発令地区

- ・〇〇地区
- ・〇〇地区
- ・〇〇地区

◆ 開設した避難所

- ・〇〇公民館
- ・〇〇小学校



避難場所と避難所

1. 避難場所とは

一時的に災害の危険から逃れ、命を守るための避難場所及び施設です。
災害の種類によって使用できる場所とできない場所があります。

※ 燕市で想定されている災害の種類は、以下の通りです。

- 洪水（信濃川、大河津分水路、大通川）
- 崖崩れ、土石流、地滑り
- 地震
- 大規模火災
- 内水はん濫

2. 避難所とは

災害の危険性がなくなるまで、あるいは災害により家に戻れなくなった際に必要な期間滞在ができる避難施設です。

避難所は開設の基準により、次の2つに区分しています。

指定避難所 (市内 39 箇所)	災害時に優先的に開設する避難所です。 燕市で震度5弱以上の地震が発生した際は、燕市内の全ての指定避難所を自動開設します。
予備避難所 (市内 39 箇所)	指定避難所が使えない場合や、災害の程度・状況に応じて必要がある場合のみ開設する避難所です。 避難所を開設する際は「燕市ホームページ」「防災つばめ〜ル」などの情報伝達手段（16・17 ページ参照）によりお知らせします。

自宅の近くにどんな避難場所と避難所があるのか、
どの災害のときにどの避難所が使用できるのか、
家族で現地を歩いて施設の確認をしましょう。

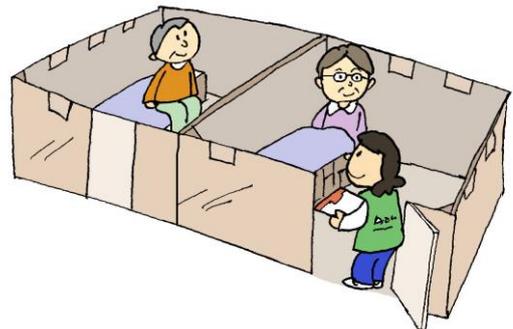


3. 避難所生活をおくる注意点

避難所では、限られた空間で多くの人々が集団で生活することになります。被災者が、さらなる二次災害を受けないことがないよう、次のような工夫を図り、安全・安心な空間を確保しましょう。

- 一人暮らしの女性や高齢者・障がい者、乳幼児のいる家族等の被災者の状況に応じ、間仕切りをするなどの配慮を行い、快適な居住スペースの確保に努めましょう。
- 仮設トイレの設置にあたっては、特に女性や子どもの安全・安心に配慮した場所や通路を確保しましょう。
- 男女別の更衣（又は化粧）スペースを用意しましょう。
※女性用化粧室には、鏡や女性用品を準備しておくとう便利です。
- 女性用洗濯物の干し場を確保しましょう。
- 乳幼児のいる家族に配慮した授乳スペース・育児スペースを確保しましょう。
- 女性や子どもへの暴力を防止し、心身の健康を守るために、女性や子どものための相談窓口を設置しましょう。
※過去の大震災では、女性や子どもに対する暴力（性犯罪、ドメスティック・バイオレンス等）が増加したという調査報告があります。
- イベントの開催や、誰もが利用できるフリースペースを確保し、心身のリフレッシュやストレスの解消を図りましょう。

このような空間を確保することで、被災者同士のプライバシーや、特に女性の安全・安心が守られることになります。



4. 避難場所一覧表

施設名	避難所 種別	住所	対象とする異常な現象の種類						
			洪水		大通川	崖崩れ 土石流地滑り	地震	大規模 火災	内水氾濫
			信濃川	大河津分水路					
燕東小学校	指定	新町1-26	2階以上	○	○	○	○	○	○
小高保育園		小高1593	○	○	○	○	○	○	○
燕庁舎		白山町2-7-27	○	○	○	○	○	○	○
燕東幼稚園	予備	新町1-20	2階以上	○	○	○	○	○	○
東児童センター		燕611	×	○	○	○	○	○	○
燕中学校		秋葉町4-8-71	○	2階以上	○	○	○	○	○
燕西小学校		東太田7936	○	2階以上	○	○	○	○	○
西燕公民館		花見949	○	2階以上	○	○	○	○	○
中央公民館		水道町1-3-28	○	○	○	○	○	○	○
西燕保育園		花見414-1	○	×	○	○	○	○	○
燕こども園		白山町1-9-15	○	○	○	○	○	○	○
西小児童クラブ		東太田3056	○	2階以上	○	○	○	○	○
勤労者体育センター		秋葉町4-11-25	○	×	○	○	○	○	○
つばみ保育園	予備	秋葉町4-10-40	○	○	○	○	○	○	○
文化会館		水道町1-3-28	○	○	○	○	○	○	○
西燕児童館		花見633-2	○	×	○	○	○	○	○
燕南小学校	指定	殿島1-4-21	3階以上	○	○	○	○	○	○
南公民館		南6-1-1	2階以上	○	○	○	○	○	○
燕南こども園	予備	南3-1-20	2階以上	○	○	○	○	○	○
燕北小学校		東太田1680	○	○	○	○	○	○	○
藤の曲公民館	指定	新栄町131	○	○	○	○	○	○	○
藤の曲保育園		新栄町131	○	○	○	○	○	○	○
眞立燕中等教育学校	予備	坂方815	○	2階以上	○	○	○	○	○
小池小学校	指定	柳山2131	○	○	○	○	○	○	○
小池中学校		道金1095-1	○	○	○	○	○	○	○
小池保育園		小池1626	○	○	○	○	○	○	○
小池公民館	予備	柳山1580	○	○	○	○	○	○	○
大曲八王寺保育園		八王寺740	○	○	○	○	○	○	○
燕市民体育館		大曲3015	○	○	○	○	○	○	○
大関小学校	指定	大曲605	○	○	○	○	○	○	○
水道町保育園		水道町3-22-3	○	2階以上	○	○	○	○	○
燕勤労者総合福祉センター		大曲3015	○	○	○	○	○	○	○
児童研修館	予備	大曲3355	○	○	○	○	○	○	○
小中川小学校		花園町32-1	2階以上	○	○	○	○	○	○
燕北中学校	指定	三王剌1940	2階以上	○	○	○	○	○	○
川前公民館		中川597-1	2階以上	○	○	○	○	○	○
小中川公民館		又新1115	2階以上	○	○	○	×	○	○
スポーツランド燕		小萩837-1	○	○	○	○	○	○	○
三方崎保育園	予備	関崎19	○	○	○	○	○	○	○
小中川児童館		小古津新19-1	○	○	○	○	○	○	○
松長小学校	指定	館野1204	○	○	○	○	○	○	○
松長公民館	予備	館野300-2	○	2階以上	○	○	○	○	○

施設名	避難所 種別	住所	対象とする異常な現象の種類							
			洪水			崖崩れ 土石流地滑り	地震	大規模 火災	内水氾濫	
			信濃川	大河津分水路	大通川					
燕東小学校グラウンド	-	新町1-26	×	○	○	○	○	○	○	○
小高保育園庭	-	小高1593	○	○	○	○	○	○	○	○
日之出町第一公園	-	日之出町183	○	○	○	○	○	○	○	○
燕西小学校グラウンド	-	東太田7936	○	×	×	○	○	○	○	○
燕中学校グラウンド	-	秋葉町4-8-71	○	×	×	○	○	○	○	○
総合文化センター駐車場	-	水道町1-3-28	○	○	○	○	○	○	○	○
西燕公民館駐車場	-	花見949	○	×	×	○	○	○	○	○
燕中央公園	-	白山町3-2526-7	○	○	○	○	○	○	○	○
秋葉町公園	-	秋葉町3-895	○	○	○	○	○	○	○	×
水道町公園	-	水道町4-51	○	×	×	○	○	○	○	○
燕南小学校グラウンド	-	殿島1-4-21	×	○	○	○	○	○	○	○
スポーツパーク市民テニスコート	-	南7-9-40	×	○	○	○	○	○	○	○
スポーツパーク少年野球場	-	井土巻5-230	×	○	○	○	○	○	○	×
須頃郷第1号公園	-	井土巻3-104	×	○	○	○	○	○	○	○
三燕みどりの森公園	-	井土巻2-59	×	○	○	○	○	○	○	○
井土巻二丁目公園	-	井土巻4-36	×	○	○	○	○	○	○	○
須頃郷第4号公園	-	井土巻5-94	×	○	○	○	○	○	○	×
須頃郷第5号公園	-	井土巻5-211	×	○	○	○	○	○	○	○
井土巻五丁目公園	-	佐渡5246	×	○	○	○	○	○	○	○
須頃郷第7号公園	-	須頃郷第8号公園	×	○	○	○	○	○	○	○
須頃郷第8号公園	-	須頃郷第9号公園	×	○	○	○	○	○	○	×
須頃郷第9号公園	-	須頃郷第10号公園	×	○	○	○	○	○	○	×
須頃郷第10号公園	-	南町公園	×	○	○	○	○	○	○	○
南町公園	-	佐渡5251	×	○	○	○	○	○	○	○
東町公園	-	南3-6244-1	×	○	○	○	○	○	○	○
燕北小学校グラウンド	-	佐渡797-3先	×	○	○	○	○	○	○	○
小池小学校グラウンド	-	東太田1680	○	×	×	○	○	○	○	○
小池中学校グラウンド	-	柳山2131	○	○	○	○	○	○	○	○
小池新町西公園	-	道金1095-1	○	○	○	○	○	○	○	○
大関小学校グラウンド	-	小池新町214	○	○	○	○	○	○	○	○
燕市体育センター駐車場	-	大曲605	○	×	×	○	○	○	○	○
燕市交通公園	-	大曲3015	○	○	○	○	○	○	○	○
小中川小学校グラウンド	-	大曲3375	○	○	○	○	○	○	○	×
燕北中学校グラウンド	-	花園町32-1	×	○	○	○	○	○	○	○
県立燕中等教育学校グラウンド	-	三玉洲1940	×	○	○	○	○	○	○	○
スポートランド燕	-	灰方815	○	×	×	○	○	○	○	○
栄町公園	-	又新1115	○	○	○	○	○	○	○	○
新生町第一公園(※)	-	小牧290	×	○	○	○	○	○	○	○
花園第一公園	-	新生町169	×	○	○	○	○	○	○	○
松長小学校グラウンド	-	花園町12-3	×	○	○	○	○	○	○	○
旧長所保育園庭	-	館野1204	○	×	×	○	○	○	○	○
	-	長所1175	○	×	×	○	○	○	○	○

注)「※」について、中ノロ川の浸水想定は新生町第一公園を除きすべての施設が利用可能です。

施設名	避難所 種別	住所	対象とする異常な現象の種類						
			洪水			崖崩れ 土石流地滑り	地震	大規模 火災	内水氾濫
			信濃川	大河津分水路	大通川				
吉田北体育文化センター	指定	佐渡山4130-1	○	2階以上	○	○	○	○	
吉田北小学校	指定	米納津4297-1	○	○	○	○	○	○	
吉田北保育園	予備	佐渡山4130-1	○	×	○	○	○	○	
吉田総合体育館		吉田本所176-1	○	○	○	○	○	○	
吉田小学校	指定	吉田弥生町1-1	○	2階以上	○	○	○	○	
吉田ふれあいセンター		吉田中町5-20	○	○	○	○	○	○	
吉田公民館		吉田大保町22-1	○	2階以上	○	○	○	○	
吉田中学校		吉田文京町1-1	○	2階以上	○	○	○	○	
勤労青少年ホーム		吉田本所178-1	○	○	○	×	○	○	
よした保育園	予備	吉田浜首町20-14	○	×	○	○	○	○	
吉田児童センター		吉田大保町23-6	○	○	○	○	○	○	
県立吉田高校		吉田東町16-1	○	○	○	○	○	○	
吉田産業会館		吉田東栄町14-12	○	○	○	○	○	○	
吉田南小学校	指定	吉田6126	○	○	○	○	○	○	
吉田武道館		吉田旭町4-1-22	○	○	○	○	○	○	
吉田日之出保育園	予備	吉田東栄町11-2	○	○	○	○	○	○	
粟生津体育文化センター	指定	粟生津623-1	○	○	○	○	○	○	
粟生津小学校	予備	粟生津657	○	2階以上	○	○	○	○	
粟生津保育園		粟生津623-1	○	○	○	○	○	○	
吉田北小学校グラウンド	-	米納津4297-1	○	○	×	○	○	○	
吉田ふれあい広場多目的広場	-	大保466	○	×	○	○	○	○	
佐渡山北部公園	-	佐渡山4142-3	○	×	○	○	○	○	
吉田小学校グラウンド	-	吉田弥生町1-1	○	×	○	○	○	○	
吉田中学校グラウンド	-	吉田文京町1-1	○	×	○	○	○	○	
吉田総合グラウンド	-	吉田本所169-1	○	×	○	○	○	○	
北公園	-	吉田本所185-1	○	×	○	○	○	○	
吉田南小学校グラウンド	-	吉田6126	○	○	○	○	○	○	
吉田曙町公園	-	吉田曙町815-3	○	×	○	○	○	○	
吉田ホケットパーク	-	吉田下中野1597-4	○	×	○	○	○	○	
第2号旭町公園	-	吉田旭町4-461-2	○	×	○	○	○	○	
粟生津小学校グラウンド	-	粟生津657	○	×	○	○	○	○	
みなみ親水公園	-	吉田6123-1	○	○	○	○	○	○	

施設名	避難所 種別	住所	対象とする異常な現象の種類						
			洪水			崖崩れ 土石流地滑り	地震	大規模 火災	内水氾濫
			信濃川	大河津分水路	大通川				
分水総合体育館		分水向陽1-2	○	2階以上	○	○	○	○	
分水小学校	指定	分水学校町1-7-1	○	2階以上	○	○	○	○	
分水福祉会館		上諏訪10-16	○	2階以上	○	○	○	○	
分水公民館		分水新町2-5-1	○	2階以上	○	○	○	○	
県立分水高等学校		箕ヶ島104-4	○	2階以上	○	○	○	○	
分水中学校	予備	分水向陽1-1	○	2階以上	○	○	○	○	
信濃川大河津資料館		五千石	○	○	○	○	○	○	
分水北小学校		中島1299-1	○	2階以上	○	○	○	○	
四箇村ふれあい館		溝37-1	○	○	○	○	○	○	
国上勤労者体育センター	指定	国上3492-1	○	○	○	○	○	○	
吉田寺		渡部1195	○	○	○	○	×	○	
国上農村環境改善センター		長辰7550-2	○	○	○	×	○	○	
あおい保育園	予備	中島1208	○	×	○	○	○	○	
分水児童館		分水あけぼの1-1-91	○	×	○	○	○	○	
島上小学校	指定	横田301	○	○	○	○	○	○	
島上農村環境改善センター		横田301-2	○	○	○	○	○	○	
島上保育園	予備	横田534	○	○	○	○	×	○	
分水小学校グラウンド	-	分水学校町17-1	○	×	○	○	○	○	
分水中学校グラウンド	-	分水向陽1-1	○	×	○	○	○	○	
県立分水高等学校グラウンド	-	箕ヶ島104-4	○	×	○	○	○	○	
分水公民館駐車場	-	分水新町2-5-1	○	×	○	○	○	○	
サンスポーツランド分水野球場	-	分水あけぼの1-1-67	○	×	○	○	○	○	
国上勤労者体育センター駐車場	-	国上3492-1	○	○	○	○	○	○	
国上ビジターサービスセンター駐車場	-	国上1405-15	○	○	○	×	○	○	
国上健康の森公園	-	国上5866-1	○	○	○	×	○	○	
渡部菅原神社脇広場	-	渡部1686	○	○	○	○	○	○	
四箇村ふれあい館前広場	-	溝37-1	○	×	○	○	○	○	
分水北小学校屋外運動場	-	中島1229-1	○	×	○	○	○	○	
つばくろ運動広場	-	横田13686	○	○	○	○	○	○	
島上小学校グラウンド	-	横田301	○	○	○	○	○	○	
大河津分水さくら公園	-	五千石4026-3	○	×	○	○	○	○	

注) 高潮、津波、火山現象は想定されていないため、指定しません

5. 避難所一覧表

○ 指定避難所

小学校区	施設名	住所	UTMポイント (54SUG)
燕東小学校	燕東小学校	新町1-26	1770-7056
	小高保育園	小高1593	1881-7079
	燕庁舎	白山町2-7-27	1706-7090
燕西小学校	燕中学校	秋葉町4-8-71	1592-7055
	燕西小学校	東太田7936	1624-7079
	西燕公民館	花見949	1579-7291
	中央公民館	水道町1-3-28	1646-6982
	西燕保育園	花見414-1	1587-7232
燕南小学校	燕南小学校	殿島1-4-21	1692-6987
	南公民館	南6-1-1	1749-7027
燕北小学校	燕北小学校	東太田1680	1749-7197
	藤の曲公民館	新栄町131	1747-7122
小池小学校	小池小学校	柳山2131	1523-6771
	小池中学校	道金1095-1	1597-6819
大関小学校	燕市民体育館	大曲3015	1643-6880
	大関小学校	大曲605	1609-6953
	水道町保育園	水道町3-22-3	1551-6976
小中川小学校	小中川小学校	花園町32-1	1955-7290
	燕北中学校	三王淵1940	1875-7311
	川前公民館	中川597-1	1993-7238
松長小学校	松長小学校	館野1204	1790-7471
吉田北小学校	吉田北体育文化センター	佐渡山4130-1	1605-7581
	吉田北小学校	米納津4297-1	1475-7495
吉田小学校	吉田総合体育館	吉田本所176-1	1315-7459
	吉田小学校	吉田弥生町1-1	1256-7395
	吉田ふれあいセンター	吉田中町5-20	1280-7369
	吉田公民館	吉田大保町22-1	1337-7326
吉田南小学校	吉田産業会館	吉田東栄町14-12	1281-7261
	吉田南小学校	吉田6126	1234-7225
	吉田武道館	吉田旭町4-1-22	1263-7306
粟生津小学校	粟生津体育文化センター	粟生津623-1	1234-6935
分水小学校	分水総合体育館	分水向陽1-2	0941-6742
	分水小学校	分水学校町1-7-1	1005-6672
	分水福祉会館	上諏訪10-16	0960-6692
	分水公民館	分水新町2-5-1	0971-6613
分水北小学校	分水北小学校	中島1299-1	0924-6902
	四箇村ふれあい館	溝37-1	1200-6964
	国上勤労者体育センター	国上3492-1	0697-6964
島上小学校	島上小学校	横田301	1282-6659

○ 予備避難所

小学校区	施設名	住所	UTMポイント (54SUG)
燕東小学校	燕東幼稚園	新町1-20	1759-7051
	東児童センター	燕611	1786-7073
燕西小学校	燕こども園	白山町1-9-15	1663-7075
	燕西小児童クラブ	東太田3056	1625-7085
	燕市勤労者体育センター	秋葉町4-11-25	1578-7045
	つぼみ保育園	秋葉町4-10-40	1620-7033
	燕市文化会館	水道町1-3-28	1646-6987
	西燕児童館	花見633-2	1588-7235
燕南小学校	燕南こども園	南3-1-20	1714-7026
燕北小学校	藤の曲保育園	新栄町131	1747-7122
	県立燕中等教育学校	灰方815	1744-7288
小池小学校	小池保育園	小池1625	1495-6717
	小池公民館	柳山1580	1516-6772
	大曲八王寺保育園	八王寺740	1641-6848
大関小学校	燕勤労者総合福祉センター	大曲3015	1637-6883
	児童研修館（こどもの森）	大曲3355	1658-6878
小中川小学校	小中川公民館	又新1115	1914-7352
	スポーツランド燕	小牧837-1	1937-7187
	三方崎保育園	関崎19	1797-7321
	小中川児童館	小古津新19-1	1916-7357
松長小学校	松長公民館	舘野300-2	1776-7471
吉田北小学校	吉田北保育園	佐渡山4130-1	1604-7569
吉田小学校	吉田中学校	吉田文京町1-1	1301-7490
	勤労青少年ホーム	吉田本所178-1	1318-7453
	よした保育園	吉田浜首20-14	1261-7386
	吉田児童センター	吉田大保町23-6	1332-7331
	県立吉田高等学校	吉田東町16-1	1321-7412
吉田南小学校	吉田日之出保育園	吉田東栄町11-2	1299-7292
粟生津小学校	粟生津小学校	粟生津657	1220-6921
	粟生津保育園	粟生津623-1	1228-6937
分水小学校	県立分水高等学校	笈ヶ島104-4	1006-6580
	分水中学校	分水向陽1-1	0938-6765
	信濃川大河津資料館	五千石	0952-6470
分水北小学校	吉田寺	渡部1195	0573-6982
	国上農村環境改善センター	長辰7550-2	0807-7067
	あおい保育園	中島1208	0909-6879
	分水児童館	分水あけぼの1-1-91	0932-6782
島上小学校	島上農村環境改善センター	横田301-2	1283-6664
	島上保育園	横田534	1302-6664

※ UTMポイントとは、地球上の場所をアルファベットと数字で表したものです。国際的に採用され、世界各国の防災機関が使用しているため、災害現場の土地に詳しくない場合でも、その位置を把握することができます。

非常持ち出し品・備蓄品の準備

災害後は救助や救援物資が到着することがありますが、自らも災害にそなえ最低限必要なものを準備しておきましょう。また、定期的に内容の確認しましょう。

1. 非常持ち出し品（一次持ち出し品）

災害が発生して避難するとき、最初に持ち出すべきものです。それぞれ自分が必要なものを考え、リュックサックやキャリーカートなどに入れ、安全な場所に置きましょう。持ち運べる重さは、男性 15 kg、女性 10kg までが目安です。

★印は、女性の声を参考に、持ち出し品として追加しました。

食料品	<input type="checkbox"/> 非常食	<input type="checkbox"/> 飲料水	<input type="checkbox"/>
日用品	<input type="checkbox"/> めがね <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 生理用品★ <input type="checkbox"/> 化粧品★	<input type="checkbox"/> 洗面用具 <input type="checkbox"/> ティッシュ <input type="checkbox"/> ビニール袋★ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> マウスウォッシュ★ <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ★ <input type="checkbox"/>
衣類	<input type="checkbox"/> 着替え <input type="checkbox"/> スリッパ	<input type="checkbox"/> 下着 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 防寒着 <input type="checkbox"/>
貴重品	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 通帳	<input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> 印鑑	<input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/>
乳児・妊婦用品	<input type="checkbox"/> ミルク <input type="checkbox"/> ほ乳びん <input type="checkbox"/> 保温ポット★	<input type="checkbox"/> 離乳食 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> おもちゃ★	<input type="checkbox"/> おむつ <input type="checkbox"/> おしりふき <input type="checkbox"/>
救急医療品	<input type="checkbox"/> おくすり手帳 <input type="checkbox"/> 体温計	<input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 持病薬 <input type="checkbox"/>
防災用品	<input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 万能ナイフ	<input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 充電器 <input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/> 毛布・まくら <input type="checkbox"/> 水不要シャワー★	<input type="checkbox"/> カイロ <input type="checkbox"/> キャリーバッグ★	<input type="checkbox"/> 嗜好品 <input type="checkbox"/>



2. 非常備蓄品（二次持ち出し品）

災害後の生活を支えるものです。自宅に用意しておきましょう。万一、浸水害などで自宅から出られない場合の救助までの間や、避難生活を快適に過ごすために役立ちます。

飲料水	<u>最低3日分を用意しましょう。</u> 一人一日3リットルが目安です。
食品	<u>最低3日分を用意しましょう。</u> 缶詰やレトルト食品、おかず、菓子類、梅干など。 乳幼児や高齢者には専用の食品が必要です。
燃料	卓上コンロ、ガスボンベ、固形燃料など
その他	生活用品、毛布、寝袋、なべ、やかん、バケツ、 給水タンク、軍手、消火器、災害用トイレ、 救急箱、各種アウトドア用品 など



3. ローリングストックのおすすめ

災害にそなえた食料の備蓄は、なかなか実践できないものです。また、買い置きしていても賞味期限を大幅に過ぎていたということもありがちです。そこで、買い置きではなく日常的に食べて買い足す方法「ローリングストック法」をおすすめします。これは、「①日常の食材を多めに買ってそなえ」「②賞味期限の近いものから食べ」「③買い足して一定の量をためておく」という方法で、これにより、常に新しい食品を備蓄することができます。



燕市防災メール「防災つばめ〜ル」について

「防災つばめ〜ル」とは、気象警報等の災害・防災情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンに電子メールにより提供するサービスです。

登録は無料ですが、メール受信にかかる通信料などは個人負担となりますので、ご注意ください。

1. メール配信基準

以下の場合にメールが配信されます。

配信情報		主な情報の例
I 気象情報	警報、特別警報の発令・解除	① 警報 （大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪） ② 特別警報 （大雨、大雪、暴風、暴風雪） ※ 気象情報は発令時・解除時に自動配信されます。
II 地震情報	地震速報、震源、震度に関する情報	① 地震速報 ② 新潟県内の震度（下越・中越地方） ③ 燕市内の震度（燕・吉田・分水地区） ※ 燕市に震度1以上、下越または中越地方に震度3以上の地震が発生すると自動配信されます。
III 災害情報	災害及び災害状況に関する情報	① 災害発生状況 ② 土砂災害情報 ③ PM2.5 ④ 河川水位情報 ⑤ 光化学スモッグ情報
IV 避難情報	避難情報などの発令・解除	① 高齢者等避難 ② 避難指示 ③ 避難所開設等の状況
V その他	市からのお知らせなど	防犯情報 ほか

2. メールの登録方法

登録は、お手元の携帯電話から行います。4～5分で終了します。



手順
1

カメラ機能付き携帯電話で右記のQRコードを読み取り、空メール（件名と本文を入力しないメール）を送信します。

QRコードの読み取りができない場合は、次のアドレスに空メールを送信して下さい。

`insert-mail@city-tsubame.jp`



手順
2

登録ページへ進むリンク付きのメールが届きますので、そこからリンクを開きます。

アクセス

件名: つばめ〜ルの登録案内
つばめ〜ルに登録申込頂き、ありがとうございます。
以下のリンクより登録画面に進んで下さい。

http://www.city-tsubame.jp/php/tsubame_sa/kei_menu.php

手順
3

利用規約をお読みいただき、「防災つばめ〜ル」を選択します。

利用規約をご確認ください

利用規約に同意する場合はボタンを押して下さい。

同意が必要です。

利用規約表示

防災つばめ〜ル

※防災に関する情報は「市からのお知らせ」等の情報も配信されることがあります

同意します

同意しません

手順
4

受け取りたい情報を選択する画面に移動します。

気象情報・地震情報・地域避難場所情報の登録を行う方は、【詳細設定】を押して下さい。

災害情報・避難情報のみ登録する方は、【終了】を押して下さい。

つばめ〜ル配信サービス

続きまして、配信する情報の詳細設定をします。こちらの設定により「防災つばめ〜ル」は、気象情報・地震情報などを配信します。

詳細設定

終了

戻る

手順
5

※手順4で【詳細設定】を選んだ場合

「気象情報」と「地震情報」の
配信登録の画面に映ります。

配信を希望する情報に
【希望する】を選択し、
【次へ】を押して下さい。

※気象情報は夜間（21時
以降）の配信を行わない
こともできます。

防災つばめ~ルの詳細設定

防災つばめ~ルの詳細設定で
気象情報の配信を
希望する
希望しない
気象情報の夜間配信(21時以降)
をしない

地震情報の配信を
希望する
希望しない
※地震情報は、夜間でも配信されます

次へ

手順
6

地域避難場所の情報を登録します。

情報を配信するときに、選択した地域の
避難場所情報を配信します。

【郵便番号入力】か
【地名選択】のいずれか
で登録します。

つばめ~ル配信サービス
ご利用者の町名登録

お住まいの町名を登録して下さい。町名
は、次の「郵便番号」あるいは「地名」か
ら登録できます。

郵便番号から登録される方はこちら
郵便番号登録

地名を選択される方はこちら
地名登録

手順
7

地域の選択画面に移動します。

郵便番号入力の場合・・・直接郵便番号を入力します。
地名選択の場合・・・「町名の最初のカナ文字」を選択し、
次に「地名」を選択します。

手順
8

行った設定の最終確認をし、【登録】を押します。
その後、登録確認のメールが届きますので、内容を確認して終了です。

登録完了です。今後は30ページのメール配信基準に基づいて
メールが自動的に配信されます。

○ 詳しくは、防災つばめ~ルのホームページをご覧ください
<https://www.city.tsubame.niigata.jp/soshiki/somu/2/5/1862.html>

災害時の緊急連絡先

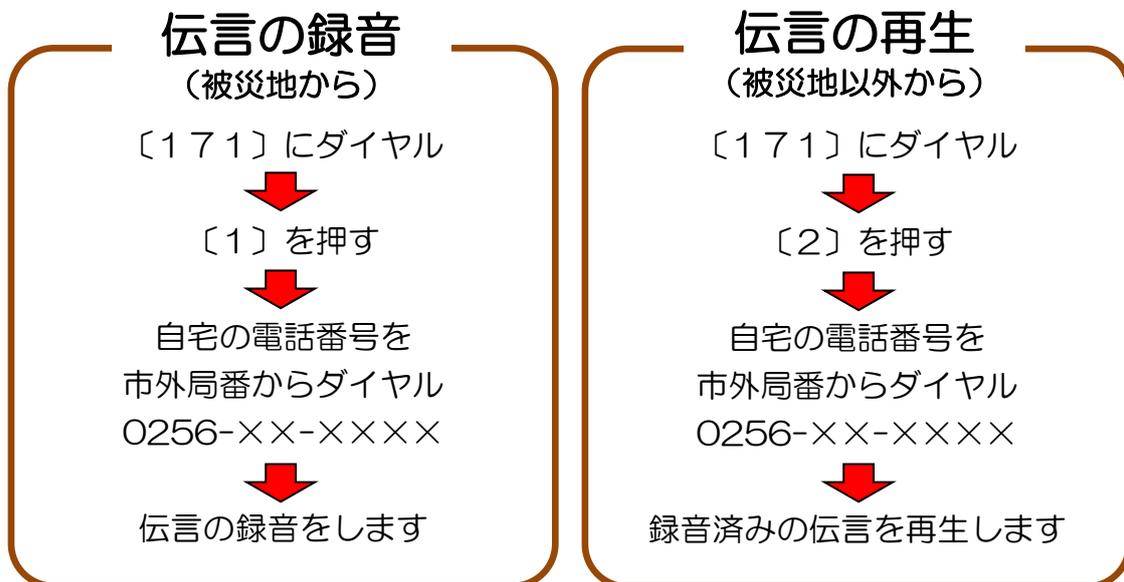
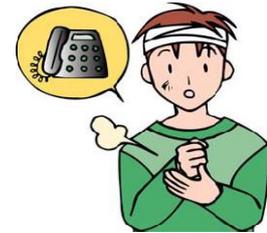


1. 緊急連絡先〔市外局番 0256〕

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ○ 警察 …………… 110 | ◇ 停電・故障のとき |
| ○ 消防・救急 …… 119 | 東北電力コールセンター |
| | …………… 0120-175-366 |
| ○ 燕警察署 ……… 94-0110 | ◇ ガス漏れの時 |
| ○ 消防本部 ……… 92-1119 | 白根ガス(株)燕支店 …… 61-7511 |
| ○ 燕消防署 ……… 66-0119 | 蒲原瓦斯(株) …………… 70-1010 |
| ○ 吉田消防署 …… 92-2200 | |
| ○ 分水消防署 …… 97-2688 | ◇ 断水・漏水の時 |
| | 水道局 …………… 64-7400 |
| ○ 市役所防災課 …… 77-8381 | |

2. 災害伝言ダイヤル〔171〕

災害時には電話が混みあいます。家族の安否確認には、NTT 災害伝言ダイヤル〔171〕を利用しましょう。



※ 災害伝言ダイヤルは災害時に提供しているサービスですが、以下の日時に体験利用ができません。

- ・毎月1日と15日(0時～24時)
- ・正月三が日(1月1日0時～1月3日24時)
- ・防災週間(8月30日9時～9月5日17時)
- ・防災とボランティア週間(1月15日9時～1月21日17時)

3. わが家の緊急連絡先

いざというときのためにメモしておきましょう。

家族の一覧

名前	生年月日	血液型	職場/学校	携帯電話
	月 年 日生	型	TEL.	携帯
	月 年 日生	型	TEL.	携帯
	月 年 日生	型	TEL.	携帯
	月 年 日生	型	TEL.	携帯
	月 年 日生	型	TEL.	携帯
	月 年 日生	型	TEL.	携帯

親せき・知人の連絡先

名前	住所	連絡先電話	携帯電話
		TEL.	携帯
		TEL.	携帯
		TEL.	携帯

家族の集合場所

最寄りの「避難場所」		
最寄りの「指定避難所」		電話番号
家族が離ればなれになったときの集合場所		電話番号

『わが家の防災計画』に関するお問い合わせ

燕市 総務部 防災課 防災対策係

TEL 0256-77-8381

燕市ホームページ（トップページ）

<https://www.city.tsubame.niigata.jp>

燕市ホームページ（わが家の防災計画）

<https://www.city.tsubame.niigata.jp/kurashi/bosai/3/4035.html>

わが家の防災計画は随時修正を行っています。

最新版（2023年7月1日更新版）は、
燕市ホームページよりダウンロードできます。